

## 序

東京都健康安全研究センターでは、試験検査・調査研究を通じて都民の健康に対するリスクを早期に探知し、その発生の予防や拡大の防止に努めています。今回の研究報告においても、都民の安全と安心に直結する課題解決への様々な科学的アプローチが掲載されています。

平成18年度の研究報告では、知事指定薬物としての都独自の条例化及び国の法規制の基盤となった「違法ドラッグ」に関する研究や、ポジティブリスト制導入に伴う食品中残留農薬の分析など、都の先進的な健康安全対策の基盤となった試験研究を掲載しています。また、今まさに実施されている新たな行政施策と平行して行われている研究や、今後の施策の基礎となるリスクの探知や分析法の開発など基礎研究、長期的な試験観察を要する安全性・毒性に関する研究も地道に継続されています。

健康危機管理とは、予見できない健康リスクの突然の発生への対応といわれていますが、氷山の一角の例え通り、顕在化した時にはリスクは既に巨大化していることが決して少なくはありません。水面下でのリスクを的確に管理するためには、顕在化した喫緊の課題への集中的な取り組みを行う一方で、様々な角度から潜在的なリスクを探索し、またその発生時の試験検査体制を整備するための基礎研究を着実に推進する包括的な視点が重要です。

当所では、各々の発展段階にある多分野の試験研究が複合的重層的に関係性を持つことが、未知のリスクを探求する推進力となっています。本研究報告書が、この様な当所の研究の序破急を、関係機関の皆様方にご理解頂く一助となれば幸いです。

今後ともご指導ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

平成20年1月

東京都健康安全研究センター所長 前田 秀雄